

# 給与支払報告書（個人別明細書）の書き方

※下図の太枠部分は、税制改正に伴う様式の変更箇所です。

## ①支払を受ける者

【住所】欄  
受給者の令和3年1月1日現在の住所又は居所を記載してください。  
【個人番号】欄  
受給者のマイナンバーを記載してください。  
【氏名】欄  
必ずフリガナも記載してください。

## ②【変更】給与所得控除後の金額（調整控除後）

所得金額調整控除の適用がある場合は、その額を控除した後の金額を記載してください。

## ③（源泉）控除対象配偶者の有無等

【有】欄  
年末調整の適用を受け、控除対象配偶者（※1）を有しているとき又は年末調整の適用を受けていない場合で源泉控除対象配偶者（※2）を有しているときに〇を付してください。  
【老人】欄  
上記いずれかの配偶者を有し、その配偶者が昭和26年1月1日以前生まれの場合は、〇を付してください。  
  
<用語の説明>  
・控除対象配偶者（※1）…同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下の受給者の配偶者  
・源泉控除対象配偶者（※2）…受給者（合計所得金額が900万円以下である方）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下の方

## ④控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）

【特定】欄 19歳以上23歳未満（平成10年1月2日～平成14年1月1日生まれ）の特定扶養親族がいる場合に記載してください。  
【老人】欄 70歳以上（昭和26年1月1日以前生まれ）の老人扶養親族がいる場合に記載してください。そのうち、受給者又は受給者の配偶者の直系尊属で同居している場合は、左の「内」欄にその数を記載してください。  
【その他】欄 特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族がいる場合に記載してください。

## ⑤16歳未満扶養親族の数

扶養親族のうち、16歳未満（平成17年1月2日以後生まれ）の数を記載してください。

## ⑥非居住者である親族の数

③～④のうち、非居住者（※3）がいる場合及び⑤のうち、国内に住所を有しない方がいる場合、その人数を記載してください。

<用語の説明>  
・非居住者（※3）…居住者（=国内に住所を有し又は現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人）以外の個人

※ 種 別				※ 整理番号				※									
①	※区分		(受給者番号)						123456789012								
	住所		須賀川市八幡町135番地						(個人番号)								
	支払を受ける者		氏名						スガワ タロウ								
氏名		須賀川 太郎															
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額		源泉徴収税額							
給料・賞与		6,000,000		4,260,000				2,972,289		16,800							
③ (源泉)控除対象配偶者の有無等				④ 控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				⑤ 16歳未満扶養親族の数				⑥ 障害者の数 (本人を除く。)					
配偶者(特別)控除の額				特 定				老 人				特 別					
有 無				有 無				有 無				有 無					
〇				1				2				2					
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額					
内 455,789				内 120,000				内 46,500				内 37,850					
③ (個人別明細書)																	
(概要) 普通徴収D(R3.3.31退職予定)																	
⑭ 前職:(株)須賀川△△ 須賀川市八幡町口番地 退職日 R2.4.3 給与支払額 1,200,000円 社会保険料 97,850円 源泉徴収税額 23,200円																	
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
内 35,000		内 42,000		内 95,000		内 52,000		内 52,000									
住宅借入金等特別控除の額の内訳		居住開始年月日(1回目)		居住開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)									
1		28		12		住(特)											
(フリガナ)		スガワ ホタン		区分		国民年金保険料等の金額		旧長期償還保険料の金額									
氏名		須賀川 牡丹		配偶者の合計所得		300,000		所得金額調整控除額		120,000							
個人番号		234567890123		基礎控除の額		⑨		所得金額調整控除額		⑩							
⑦	(フリガナ)		スガワ イチロウ		区分		(フリガナ)		スガワ ユリコ		区分		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号				
	氏名		須賀川 一郎		〇		氏名		須賀川 百合子								
	個人番号		345678901234				個人番号		678910234567								
	(フリガナ)		スガワ カズコ		区分		(フリガナ)				区分						
⑧	氏名		須賀川 和子				氏名				区分						
	個人番号		456789102345				個人番号				区分						
	(フリガナ)		スガワ ジロウ		区分		(フリガナ)				区分						
	氏名		須賀川 次郎				氏名				区分						
個人番号		567891023456				個人番号				区分							
(フリガナ)				区分		(フリガナ)				区分							
氏名						氏名				区分							
個人番号						個人番号				区分							
⑪																	
中途就・退職		⑫		受給者生年月日		就職		退職		年 月 日		元号		年 月 日			
〇		2		4		10		昭和		55		1		1			
⑬																	
個人番号又は法人番号		9876543210123															
住所(居所)又は所在地		須賀川市八幡町△△番地															
氏名又は名称		株式会社〇〇〇〇												(電話)		0248-75-1111	

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

- ◆本書は、給与支払報告書を作成するうえで特にご留意いただきたい点をまとめたものです。
- ◆詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。
- 【国税庁資料】  
・「令和2年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」

## ⑦（源泉・特別）控除対象配偶者 / 控除対象扶養親族

## ⑧16歳未満の扶養親族

氏名、フリガナ、マイナンバーを記載してください。非居住者である場合には、区分欄に〇を付してください。

## ⑨【新】基礎控除の額（年末調整をした受給者のみ）

「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、48万円の場合は、転記不要です。

## ⑩【新】所得金額調整控除額

所得金額調整控除の適用がある場合には、記載してください。

## ⑪【変更】寡婦 / 【新】ひとり親

ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除に関する改正により、該当する場合は区分欄に〇を付してください。

## <改正の概要>

- ・婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、「ひとり親控除」を適用。
  - ・上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として適用され、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、男性の寡夫と同様の所得制限（所得500万円以下）を設定。
- ※上記いずれも事実婚は除く。  
※「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例は廃止。

## ⑫受給者生年月日

受給者の特定に使用するため、正確に記載してください。  
【変更点】元号は漢字で記載してください。

## ⑬支払者

【個人番号又は法人番号】欄  
給与等支払者のマイナンバー又は法人番号を記載してください。マイナンバーを記載する場合は、右詰で記載してください。

## ⑭摘要

【特別徴収ができない理由の記載】  
「普通徴収」と記載し、「理由区分（A～Eのいずれか）」を記載してください。eLTAXで提出する場合も必ず記載してください。

## <理由区分>

- A：給与の支払いが不定期
- B：他の事業所で特別徴収（乙欄該当者）
- C：事業専従者（毎月給与支払いの場合を除く）
- D：退職者・退職予定者（令和3年4月1日時点）
- E：毎月の給与が少なく個人住民税を特別徴収しきれない者

## 【中途就職者の前職分の記載】

前職分の給与等を通算して年末調整した場合、前職分の支払者名称、所在地、退職年月日、給与等支払金額、源泉徴収税額、社会保険料の金額を記載してください。